

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第43期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	15,705	16,855	17,438	18,085	20,594
経常利益 (百万円)	1,680	2,340	2,443	2,534	3,843
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,296	1,682	1,789	1,863	3,070
包括利益 (百万円)	1,544	1,936	1,557	1,831	3,016
純資産額 (百万円)	24,580	26,264	27,062	27,585	27,528
総資産額 (百万円)	33,464	34,086	35,346	36,385	38,398
1株当たり純資産額 (円)	768.13	818.64	843.34	864.66	877.86
1株当たり当期純利益 (円)	40.79	52.85	56.12	58.95	98.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.52	52.53	55.81	58.61	98.11
自己資本比率 (%)	73.0	76.6	75.9	75.0	70.3
自己資本利益率 (%)	5.4	6.6	6.8	6.9	11.3
株価収益率 (倍)	58.1	47.6	45.7	41.9	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,565	499	2,201	2,651	3,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,668	1,419	980	841	1,587
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	369	1,261	1,314	146	2,175
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,780	3,643	3,523	5,464	4,850
従業員数 (人)	472	501	526	566	568

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第39期から第42期までについても百万円単位で表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	15,426	16,539	17,128	17,794	20,304
経常利益 (百万円)	1,635	2,250	2,347	2,442	3,794
当期純利益 (百万円)	1,179	1,646	1,736	1,870	3,015
資本金 (百万円)	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	32,421	32,421
純資産額 (百万円)	24,466	26,034	26,855	27,399	27,049
総資産額 (百万円)	33,047	33,690	34,924	35,977	37,756
1株当たり純資産額 (円)	764.56	811.44	836.87	858.80	868.29
1株当たり配当額 (円)	17.00	18.50	22.00	22.00	26.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(8.50)	(10.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.13	51.72	54.46	59.19	96.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.89	51.41	54.15	58.84	96.36
自己資本比率 (%)	73.5	76.8	76.2	75.4	70.7
自己資本利益率 (%)	5.0	6.5	6.6	7.0	11.2
株価収益率 (倍)	63.8	48.6	47.0	41.7	62.6
配当性向 (%)	45.8	35.8	40.4	37.2	26.8
従業員数 (人)	430	458	482	522	540

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第39期は記念配当3.00円、第41期は記念配当2.00円を含めて記載しております。

3 第43期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第39期から第42期までについても百万円単位で表示しております。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和50年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
昭和51年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
昭和52年4月	御影工場内に研究所を設置
昭和56年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
昭和58年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
昭和60年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
昭和61年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
平成2年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
平成4年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
平成5年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト <sup>®</sup> 注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
平成7年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
平成9年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
平成12年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト <sup>®</sup> 」高単位製剤を発売
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
平成20年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
平成21年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得
12月	グラクソ・スミスクライングループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
平成22年5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
平成25年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成26年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
7月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）の研究所隣接地を取得し、研究所を拡大
10月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を一部売却（持分法適用関連会社の適用対象外となる）
平成27年11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
平成28年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル <sup>®</sup> HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設
平成29年1月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト <sup>®</sup> 」液状製剤を発売
9月	グラクソ・スミスクライングループとの間のバイオ医薬品に関する包括的な契約を改訂
	(株)メディパルホールディングスと業務資本提携契約を締結
10月	主要株主である筆頭株主がグラクソ・スミスクライングループから株式会社メディパルホールディングスに異動
平成30年1月	米国に臨床開発の統括管理会社 JCR USA, Ink（現・連結子会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社およびその他の関係会社1社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。なお、以下の区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、河北杰希生物製品有限公司は、平成29年4月26日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

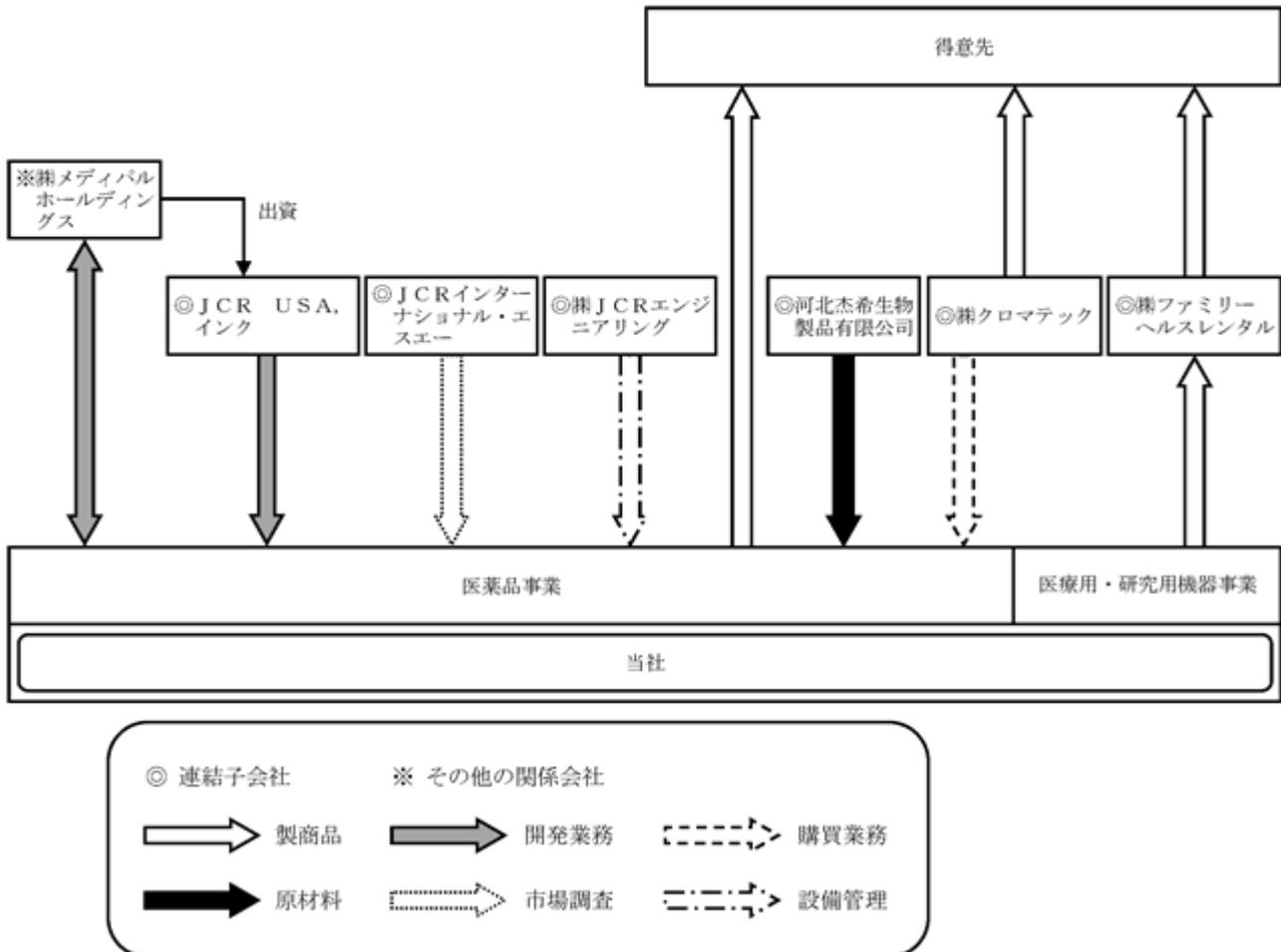
#### [医薬品事業]

当社：	医療用医薬品、再生医療等製品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売
河北杰希生物製品有限公司：	一部の原材料の加工
(株)クロマテック：	購買業務
(株)JCRエンジニアリング：	設備管理業務
JCRインターナショナル・エスエー：	市場調査業務
JCR USA, インク：	治験に関する業務委託の管理監督業務
(株)メディパルホールディングス：	医薬品の開発業務提携

#### [医療用・研究用機器事業]

当社：	医療用機器の仕入
(株)ファミリーヘルスレンタル：	医療用機器の仕入および販売
(株)クロマテック：	医療用・研究用機器の仕入および販売

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注)2	中国 河北省三河市	25 (百万人民元)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル (注)3	神戸市中央区 (注)3	150 (百万円)	医療用・研究用機器 事業	99.3	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医療用・研究用機器 事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・ エスエー JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイスフ ラン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務 役員の兼任 1名
(連結子会社) JCR USA, インク JCR USA, Inc. (注)4	米国 トーランス	5 (百万ドル)	医薬品事業	65.0	治験に関するCROへの業務委 託の管理監督を同社に委託
(その他の関係会社) ㈱メディパルホールディング ス (注)5・6	東京都中央区	22,398 (百万円)	医薬品事業	(23.6)	開発業務提携

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 河北杰希生物製品有限公司は、平成29年4月26日付で解散を決議し、現在清算手続中であります。

3 平成30年5月28日付で神戸市中央区から神戸市西区に本社を移転いたしました。

4 JCR USA・インクについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

5 ㈱メディパルホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

6 ㈱メディパルホールディングスは、グラクソ・スミスクライングループが保有していた当社株式を平成29年10月31日付で取得しております。これにより、当社の主要株主である筆頭株主は、グラクソ・スミスクライングループから㈱メディパルホールディングスに異動いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	492
医療用・研究用機器事業	10
全社(共通)	66
合計	568

(注) 従業員数は就業人員(常備パート101名を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
540	41.6	8.9	8,200

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	474
医療用・研究用機器事業	-
全社(共通)	66
合計	540

(注) 1 従業員は就業人員(常備パート101名を含む)であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の目標である、売上高250億円、営業利益50億円の達成と、経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術によりグローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向け、以下の課題に対処してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 主力製品の売上拡大、原価低減への取り組み

当社の主力製品である「グロウジェクト<sup>®</sup>」は、1993年の発売以来、適応症の追加、特長的な電動注入器の開発・発売、プロモーション活動の強化等により、売上を伸ばしてまいりました。昨年1月には、溶解操作が不要な液状製剤「グロウジェクト<sup>®</sup>皮下注6mg・12mg」とその専用注入器「グロウジェクター<sup>®</sup>L」を発売し、売上は伸長を続けております。

「エポエチンアルファBS注JCR」は、透析時の腎性貧血治療に用いられる短時間作用型エリスロポエチン製剤群において、継続的に高い市場シェアで推移しており、今後も腎性貧血治療の領域での売上の最大化を目指してまいります。

「テムセル<sup>®</sup>HS注」は、一昨年2月の販売開始以来、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（GVHD）治療の新しい選択肢として医療機関から引き続き高い評価を受けております。昨年10月には、それまで治験参加施設としておりました販売施設の限定を解除させていただいたことにより、より幅広い医療機関での使用が可能となったため、治療症例数の増加とともに売上も順調に増加しております。

これら主力製品については当社の強みを活かした戦略的なマーケティングによる売上伸長と、生産・流通・販売における様々なコストの低減や継続的に取り組んでいる業務の効率化の相乗効果により、利益の拡大を目指してまいります。

#### 開発品目の計画進捗

##### <新薬への取り組み>

##### ・JR-141（血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬）

JR-141は、血液脳関門通過技術（J-Brain Cargo<sup>®</sup>）を用いた画期的なハンター症候群治療酵素であり、既存の製剤では治療効果がみられない中枢神経症状に対する効果が期待される革新的な医薬品として2018年3月に先駆け審査指定制度の指定を受けました。昨年3月に開始いたしました第Ⅰ相試験において、安全性に問題はなく、さらに血液脳関門を通過して中枢神経系に作用したと推定される期待通りの結果が得られたため、2018年中の第Ⅱ相試験の開始、2019年の国内での製造販売承認申請に向けて、最優先で開発に取り組んでまいります。

さらに海外での臨床試験については、ブラジルでの第Ⅱ相試験開始に向けて、現在治験開始の準備を進めております。

##### ・JR-162（J-Brain Cargo<sup>®</sup>適用ポンペ病治療薬）

JR-141に続くJ-Brain Cargo<sup>®</sup>を適用したライソゾーム病治療薬の第2弾としてポンペ病治療酵素製剤（JR-162）の開発を進めております。モデル動物を用いた検討において、薬剤が骨格筋に効果的に取り込まれ、ポンペ病で主に認められる骨格筋症状の改善効果が示唆される結果が得られたことから、早期の臨床試験開始を目標に開発を進めてまいります。

##### ・JR-171（血液脳関門通過型ハーラー症候群治療薬）

JR-141、JR-162に続くJ-Brain Cargo<sup>®</sup>を適用したライソゾーム病治療薬の第3弾としてハーラー症候群治療酵素製剤（JR-171）の開発に着手しております。ハーラー症候群（ムコ多糖症型）は、ハンター症候群と同様に酵素の欠損や変異により脳内に蓄積する物質が中枢神経系に障害を与える疾患です。JR-171はモデル動物を用いた検討において、全身だけでなく、脳内に蓄積した物質を効果的に減少させることが認められたことから、末梢臓器だけでなく中枢神経症状の改善効果が期待されます。本剤についても、早期の臨床試験開始に向けて開発を進めてまいります。

また、これらの開発品目のみならず、J-Brain Cargo<sup>®</sup>が適用可能な他の12種類のライソゾーム病についても、基礎研究を迅速に進め、一日も早く開発パイプラインに盛り込むことを目指してまいります。

##### ・JR-142（持続型成長ホルモン製剤）

変型アルブミンを結合させた作用持続型の成長ホルモン製剤として、2018年度の臨床試験開始を目標に基礎データの集積を進めております。主力製品「グロウジェクト<sup>®</sup>」の持続型製品として、ラインナップ拡充に向け、開発に注力してまいります。

#### <再生医療等製品への取り組み>

- ・テムセル<sup>®</sup>HS注適応拡大（表皮水疱症治療）

「テムセル<sup>®</sup>HS注」の適応拡大の一環として、重篤な希少疾病である表皮水疱症に対する医師主導治験が大阪大学医学部附属病院において実施されております。表皮水疱症は、患者数が非常に少ない希少疾病で、確立された治療法の無い難病です。早期の承認取得に向け、引き続き大阪大学医学部附属病院と連携し開発に取り組んでまいります。

- ・JTR-161/JR-161（急性期脳梗塞治療）

「テムセル<sup>®</sup>HS注」に続く再生医療等製品として、当社独自の技術を用いて生産方法を確立いたしましたヒト歯髄由来幹細胞（DPC）については、昨年7月に帝人株式会社と急性期脳梗塞を対象適応症として共同開発契約を締結いたしました。次世代の再生医療等製品の柱として育てるべく、2018年度中の臨床試験開始に向け両社で協力して開発を推進してまいります。

#### <バイオ後続品への取り組み>

- ・JR-051（アガルシダーゼベータのバイオ後続品）

昨年9月に製造販売承認申請を行いました。2018年中の承認取得を念頭に、速やかな市場への浸透に向けた供給・営業体制等の準備を進めてまいります。

- ・JR-131（ダルベポエチナルファのバイオ後続品）

2018年1月、2016年より実施していた第 相試験において先行バイオ医薬品との同等性が検証されました。2018年中の製造販売承認申請に向けて、引き続き着実に開発を進めてまいります。

#### ライセンス事業への取り組み

「グローバルで存在感のある企業」の実現に向けて、当社の技術力を活かした製品および技術の導出は極めて重要な課題と認識しております。

製品の導出としまして、J-Brain Cargo<sup>®</sup>を利用したJR-141（ハンター症候群）を皮切りに、JR-162（ポンペ病）およびJR-171（ハーラー症候群）やそれらに続くライソゾーム病治療酵素につきましては、日本国内での開発、製造承認取得と並行して海外での早期開発を念頭に最適なオプションを検討し、必要に応じて導出も考慮してまいります。

また、技術の導出としまして、当社の独自技術であるJ-Brain Cargo<sup>®</sup>は中枢神経系疾患をターゲットとする多くの医薬品候補物質に幅広く適用できる可能性があり、国内・海外の企業への技術導出を進めております。2015年6月にフィージビリティスタディ契約を締結した大日本住友製薬株式会社との共同研究で良好な結果が得られ、2018年2月に同社とライセンス契約の締結へと進展いたしました。その他、エーザイ株式会社、ペプチドリーム株式会社およびナノキャリア株式会社とも基礎的な研究契約を締結し、J-Brain Cargo<sup>®</sup>の更なる可能性を追求しております。今後は国内企業のみならず、海外企業への技術導出も検討してまいります。

#### グローバル展開

JR-141を始めとする開発品目の海外展開を推進し、早期に米国での臨床開発を開始するための拠点として、2018年1月に株式会社メディパルホールディングスと米国合弁会社JCR USA, Inc.を設立いたしました。JR-141、JR-162、JR-171といった当社のライソゾーム関連開発品目のグローバル展開を、疾患専門医師との連携を図りつつ迅速に進めてまいります。

また、グローバル開発の進捗、ならびに上市品目の増加に対応するため、中長期的な設備投資戦略として、ルクセンブルク大公国での新工場建設の検討を進めております。

当社にとって、これらの活動はグローバル体制構築への重要な一歩と位置付けており、今後も積極的に検討を進めてまいります。

5カ年中期経営計画は、発表後3事業年度が経過いたしました。既存製品の売上は好調に推移しており、また研究開発も予定どおり進捗している点から、中期経営計画は達成に向けて順調に推移していると考えております。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を患者の皆さんに届けることです。その実現にはイノベーションを牽引する人材の育成が不可欠となります。最適な人材獲得・育成・配置を進めるとともに、チャレンジスピリット溢れる社員が最大限に能力を発揮できるように働き方改革の推進にも積極的に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、製薬企業としての高い倫理・道徳観に基づくコンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化など、経営基盤の強化についても引き続き積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 法規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改訂（引下げ）は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの販売価格の変動要因となります。

### (2) 新製品開発ならびに商品化について

当社グループは、医薬品および再生医療等製品の領域における研究開発を行っておりますが、これらの領域における研究開発は、長期間かつ多額の資金を要します。現在研究開発中のプロダクトに関し、新製品の商品化に至るまでの間に、開発中止、あるいは開発期間の延長が必要となる要因が発生した場合、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 特定の製品への依存について

当社グループ販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、前連結会計年度において59.1%、当連結会計年度において55.8%に達しております。

このため、今後本製剤の製造販売に関する承認の取り消しとなる事由が発生した場合、あるいは、その他の理由により売上高が大幅に減少する要因が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の会社（フェリング社）に限定されているため、一定期間分の在庫を確保して製造を継続できるなどの対応策を講じておりますが、同社との継続的な取引が困難となった場合においても、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

### (4) 筆頭株主との関係について

当社は、筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスとの間で、複数の当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、今後、両社共同で米国に設立した合弁会社を通じて各種医薬品候補物質の臨床開発を行うほか、より広範囲な業務提携を行うことについて合意しております。

当社は、同社との戦略的提携関係を維持し、両社の更なる企業価値の向上に努める所存ではありますが、何らかの理由により同社との戦略的提携に変更があった場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (5) 金融市況の影響について

株式市況、為替相場および金利の動向によっては、保有する有価証券等の時価の下落、原材料等の輸入価格上昇、退職給付債務および支払利息の増加など、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。

### (6) 上記のほか、自然災害等による事業活動の遅延または停止、原材料調達の中断、知的財産権の侵害、環境保全上の問題の発生、製品の安全性および品質上の懸念の発生、副作用の発現、競合激化など製品を取り巻く環境の変化、ライセンスまたは提携の解消、システム障害および情報流出、訴訟の提起など、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度の概況は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

営業面におきましては、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト<sup>®</sup>」は、昨年1月に発売した液状製剤「グロウジェクト<sup>®</sup>皮下注6mg・12mg」とその専用注入器「グロウジェクター<sup>®</sup>L」の寄与もあり、引き続き売上を伸長させました。遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エポエチンアルファBS注JCR」および再生医療等製品「テムセル<sup>®</sup>HS注」も順調に推移し、主力3製品のいずれも前期比で増収となりました。

研究開発面におきましては、昨年9月にファブリー病治療酵素製剤（アガルシダーゼベータ）のバイオ後続品（開発番号：JR-051）の製造販売承認申請を行いました。また、持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）の第 Ⅰ 相臨床試験および独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo<sup>®</sup>」を適用した血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）の第 Ⅰ 相臨床試験を順調に進捗させ、いずれも良好な結果が得られております。さらに本年2月には大日本住友製薬株式会社との「J-Brain Cargo<sup>®</sup>」に関する共同研究で良好な結果が得られたことにより、ライセンス契約へと発展いたしました。また、細胞・再生医療分野においては、昨年7月に帝人株式会社と他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161）の共同開発契約および実施許諾契約を締結し、共同で開発を推進しております。

また、当社の開発している品目のグローバル展開の拠点として、本年1月1日付で株式会社メディパルホールディングスと米国合弁会社JCR USA, Inc.を設立しました。

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の発表後3事業年度が経過いたしました。目標である売上高250億円、営業利益50億円に対して、当期の当社グループ売上高は205億94百万円（前期比13.9%増）、営業利益は37億84百万円（前期比60.2%増）となりました。また、経常利益は38億43百万円（前期比51.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億70百万円（前期比64.8%増）となり、いずれも前期を上回り、4期連続で過去最高の業績を達成することができました。

なお、当社は、昨年9月21日付で、株式会社メディパルホールディングスとの間で業務資本提携契約を締結するとともに、同日付でグラクソ・スミスクライングループとのバイオ医薬品事業に関する包括契約を改訂いたしました。これに伴い、グラクソ・スミスクライングループがそのグループ会社グラクソ・グループ・リミテッドを通じて保有していた当社普通株式7,986,923株のうち、854,100株については当社が同年9月22日付で自己株式として取得し、7,132,823株については株式会社メディパルホールディングスが、グラクソ・グループ・リミテッドとの間における株式譲渡契約に基づき、同年10月31日に取得いたしました。この結果、当社の筆頭株主は、グラクソ・スミスクライングループから株式会社メディパルホールディングスに異動しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### 【医薬品事業】

主力製品である「グロウジェクト<sup>®</sup>」は、きめ細やかなエリアマーケティングの展開と昨年1月に発売した液状製剤の効果などにより、前期に引き続き順調に売上が伸長して114億95百万円（前期比8億13百万円増）となりました。また、「エポエチンアルファBS注JCR」や「テムセル<sup>®</sup>HS注」も順調に売上が推移し、また契約金収入も増加したことにより、医薬品事業の売上高は201億77百万円（前期比25億円増）となりました。

また、セグメント利益（営業利益）は37億72百万円（前年同期比14億39百万円増）となりました。

##### 【医療用・研究用機器事業】

子会社である株式会社ファミリーヘルスレンタルが取り扱う乳幼児用無呼吸アラームおよび株式会社クロマテックが取り扱う医療用・研究用機器などの売上高は、株式会社クロマテックが取り扱う医療用・研究用機器の売上高が前年を上回ったことなどにより4億17百万円（前期比9百万円増）となり、セグメント利益（営業利益）は11百万円（前期比18百万円減）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億14百万円減少して48億50百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、31億33百万円（前連結会計年度比4億82百万円の収入増）となりました。これは主に、売上債権の増加額16億68百万円、たな卸資産の増加額13億14百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額38億95百万円、減価償却費の計上額13億82百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億87百万円(前連結会計年度比7億45百万円の支出増)となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入3億円があった一方で、有形固定資産の取得による支出9億22百万円、有価証券の取得による支出6億11百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、21億75百万円(前連結会計年度比23億21百万円の支出増)となりました。これは主に、短期借入金の純増額12億20百万円があった一方で、自己株式の純増額25億85百万円、配当金の支払額7億48百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	15,220	20.4
合計	15,220	20.4

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	-	100
医療用・研究用機器事業	191	22.8
合計	191	20.8

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	20,177	14.1
医療用・研究用機器事業	417	2.3
合計	20,594	13.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	3,117	17.2	4,466	21.7
キッセイ薬品工業株式会社	3,802	21.0	4,215	20.5

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

##### (2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は383億98百万円（前連結会計年度末比20億13百万円増）、負債合計は108億70百万円（前連結会計年度末比20億70百万円増）、純資産合計は275億28百万円（前連結会計年度末比57百万円減）となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少した一方で、たな卸資産および有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ30億12百万円増加して233億27百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ9億98百万円減少して150億70百万円となりました。

流動負債は短期借入金および未払法人税等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ23億98百万円増加して71億5百万円となりました。固定負債は、長期借入金およびリース債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億27百万円減少して37億64百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上の一一方で、自己株式の増加などにより、前連結会計年度末に比べ57百万円減少して275億28百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.7ポイント低下して70.3%となりました。

##### (3) 経営成績

###### 売上高

主力製品である「グロウジェクト<sup>®</sup>」は前期に引き続き順調に売上が伸長して、前連結会計年度に比べ8億13百万円（7.6%）増加いたしました。また、「テムセル<sup>®</sup>HS注」につきましても、前連結会計年度に比べ8億55百万円（124.3%）増加いたしました。「エポエチンアルファBS注JCR」なども順調に推移したことに加え、契約金収入も増加したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ25億9百万円（13.9%）増加して205億94百万円となりました。

###### 売上総利益

売上高の増収に伴い、売上総利益は前連結会計年度に比べ21億12百万円（17.1%）増加して144億65百万円となりました。なお、契約金収入の売上構成比が増加したことなどにより、売上原価率は前連結会計年度に比べ1.9ポイント低下して29.8%となりました。

###### 営業利益

研究開発費は前連結会計年度に比べて1億40百万円（3.5%）増加し、研究開発費を含む販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6億89百万円（6.9%）増加して106億81百万円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ14億22百万円（60.2%）増加して37億84百万円となりました。

###### 経常利益

営業外収益が主として有価証券償還益の減少などにより前連結会計年度に比べ1億31百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ13億9百万円（51.7%）増加して38億43百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

固定資産売却益が当連結会計年度において発生したことなどにより特別利益が77百万円となった一方で、前連結会計年度において発生しておりました関係会社特別退職金が当連結会計年度においては発生しなかったため、特別損失が25百万円（前連結会計年度比36百万円減）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ14億2百万円（56.3%）増加して38億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ12億6百万円（64.8%）増加して30億70百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローからの充当を基本とし、不足する場合は金融機関からの借入金による調達を実施しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	メソプラスト社	造血幹細胞移植時におけるヒト間葉系幹細胞(MSC)の利用、国内独占製造権	マイルストーンおよびロイヤルティ	2031年2月まで (製品発売から15年間)

##### (2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬(遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	キッセイ薬品工業(株)	持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の共同研究開発	契約金およびマイルストーン	共同研究開発終了まで
当社	帝人(株)	他家(同種)歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発および実施許諾	マイルストーンおよびロイヤルティ	実施許諾について特定の期間を定めず
当社	大日本住友製薬(株)	中枢神経系疾患治療薬創製に関する血液脳関門通過技術のライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	特許期間満了またはロイヤルティの支払終了のいずれか遅い日まで

##### (3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	フェリング社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	-	2023年10月まで (以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」の共同販売	-	2020年5月まで (以降1年毎自動更新)
当社	(株)メディパルホールディングス	(株)メディパルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	ロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
		米国合弁会社を通じた各種医薬品候補物質の臨床開発の実施	-	特定期間を定めず

## 5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業において、長年にわたり培ってきたバイオ技術および細胞培養技術を基礎として、小児領域を中心とした難病や希少疾病の分野における革新的な医薬品、再生医療等製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は42億11百万円（前連結会計年度40億71百万円）、対売上高比20.5%（前年実績22.5%）となりました。

なお、平成30年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	適応症等	開発段階	備考
J R - 0 5 1 (遺伝子組換え -ガラクトシダーゼA)	ファブリー病 (ライソゾーム病)	製造販売承認申請中	酵素補充療法 バイオシミラー
J R - 1 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	日本:臨床第 相試験準備中 ブラジル:臨床第 相試験準備中	酵素補充療法 血液脳関門技術 「J-Brain Cargo®」採用
J R - 1 6 2 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性 -グルコシダーゼ)	ボンベ病 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用 CHO細胞高発現技術 「J-MIG System®」採用
J R - 1 7 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -L-イズロニダーゼ)	ハーラー症候群 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
J R - 0 3 2 (遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	臨床試験準備中	酵素補充療法 バイオシミラー
J R - 1 0 1 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	臨床試験準備中	酵素補充療法 糖鎖コントロール技術 「J-GlycoM®」採用 バイオシミラー
J R - 1 3 1 (遺伝子組換えダルベポエチン)	腎性貧血	臨床第 相試験	キッセイ薬品工業(株)と共同開発 バイオシミラー
J R - 4 0 1 X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症	臨床第 相試験準備中	グロウジェクト®適応追加
J R - 1 4 2 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	成長障害	前臨床	持続型成長ホルモン製剤 「J-MIG System®」採用
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	不妊治療	臨床第 / 相試験	あすか製薬(株)に導出
J T R - 1 6 1 / J R - 1 6 1 (ヒト歯髄由来幹細胞)	急性期脳梗塞	臨床第 / 相試験準備中	帝人(株)と共同開発 再生医療等製品

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は9億8百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

##### [医薬品事業]

医薬品事業における設備投資の総額は8億49百万円となりました。主な内訳は、医薬品製造設備2億79百万円、研究用設備5億20百万円であります。

##### [医療用・研究用機器事業]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

##### [全社共通]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	375	91	103 (1,996)	1	91	663	51
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,522	353	1,908 (14,197)	297	48	4,130	80
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	411	74	473 (13,987)	2	43	1,004	54
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	680	277	研究所に 含む	1	20	979	25
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	1,239	236	776 (13,215)	44	374	2,671	103
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	管理、販売、開 発業務	126		109 (321)	42	151	430	150
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	管理、販売、開 発業務	0				0	1	37
社宅・寮 (神戸市垂水区他6カ 所)	医薬品事業	福利厚生施設	148		416 (1,443)		1	566	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

##### (2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ファミリー ヘルスレンタル	配送センター (神戸市西区)	医療用・ 研究用 機器事業	配送業務	0		( )	0	28	29	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、賃貸用資産25百万円を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	32,421,577	32,421,577	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

平成21年第1回新株予約権（平成21年7月1日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成21年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	14個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成22年第1回新株予約権（平成22年8月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成22年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	19個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月23日 至平成52年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成23年第1回新株予約権（平成23年7月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成23年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	155個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,500株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月15日 至平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成23年第2回新株予約権（平成23年7月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成23年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	執行役員2名 従業員36名	同左
新株予約権の数	60個（注）1	30個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）2	3,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり865円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 865円 資本組入額 433円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成24年第1回新株予約権（平成24年7月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成24年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	190個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月17日 至平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成24年第2回新株予約権（平成24年7月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成24年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	執行役員5名 従業員45名	同左
新株予約権の数	160個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり780円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 780円 資本組入額 390円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成25年第1回新株予約権（平成25年7月10日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成25年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	90個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月10日 至平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成25年第2回新株予約権（平成25年7月10日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成25年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	執行役員5名 従業員47名	同左
新株予約権の数	119個（注）1	108個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,900株（注）2	10,800株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成26年第1回新株予約権（平成26年8月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成26年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名 （内、1名社外取締役） 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	150個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月15日 至平成56年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額1,230円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成27年第1回新株予約権（平成27年7月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成27年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	同左
新株予約権の数	240個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,844円 資本組入額1,422円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成28年第1回新株予約権（平成28年7月13日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成28年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	280個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月13日 至平成58年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,834円 資本組入額1,417円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成29年第1回新株予約権（平成29年7月14日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
決議年月日	平成29年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	290個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年7月14日 至平成59年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,687円 資本組入額1,344円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、平成21年第1回および平成22年第1回につきましては1,000株、平成23年第1回、平成23年第2回、平成24年第1回、平成24年第2回、平成25年第1回、平成25年第2回、平成26年第1回、平成27年第1回、平成28年第1回および平成29年第1回につきましては100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 5

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年5月6日(注)	3,076	32,421	1,000	9,061	999	7,827

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	34	44	143	3	3,362	3,628	-
所有株式数 (単元)	-	77,298	3,295	150,001	28,390	80	65,038	324,102	11,377
所有株式数 の割合(%)	-	23.85	1.02	46.28	8.76	0.02	20.07	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,665,930株は、「金融機関」に994単元、「個人その他」に15,665単元、「単元未満株式の状況」に30株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,665,930株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式994単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	7,282	23.60
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	12.31
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	7.05
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,634	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,577	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,448	4.69
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.75
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	489	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	285	0.92
計	-	20,095	65.12

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、昨年9月21日付で、株式会社メディカルホールディングスとの間で業務資本提携契約を締結するとともに、同日付でグラクソ・スミスクライングループとのバイオ医薬品事業に関する包括契約を改訂いたしました。これに伴い、グラクソ・スミスクライングループがそのグループ会社グラクソ・グループ・リミテッドを通じて保有していた当社普通株式7,986,923株のうち、854,100株については当社が同年9月22日付で自己株式として取得し、7,132,823株については株式会社メディカルホールディングスが、グラクソ・グループ・リミテッドとの間における株式譲渡契約に基づき、同年10月31日に取得いたしました。この結果、当社の筆頭株主は、グラクソ・スミスクライングループから株式会社メディカルホールディングスに異動しております。
3. 上記のほか自己株式が1,566千株あります。なお、この自己株式数については、平成30年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式99千株を自己株式数に含んでおりません。
4. 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社が平成30年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	194	0.60
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	34	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	99	0.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	979	3.02
計		1,308	4.03

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,566,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,843,700	308,437	-
単元未満株式	普通株式 11,377	-	-
発行済株式総数	32,421,577	-	-
総株主の議決権	-	308,437	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する99,400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数994個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	1,566,500	-	1,566,500	4.83
計	-	1,566,500	-	1,566,500	4.83

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成26年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拋出してあります。なお、自己保有株式数については、平成30年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式99,400株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE SOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討していましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

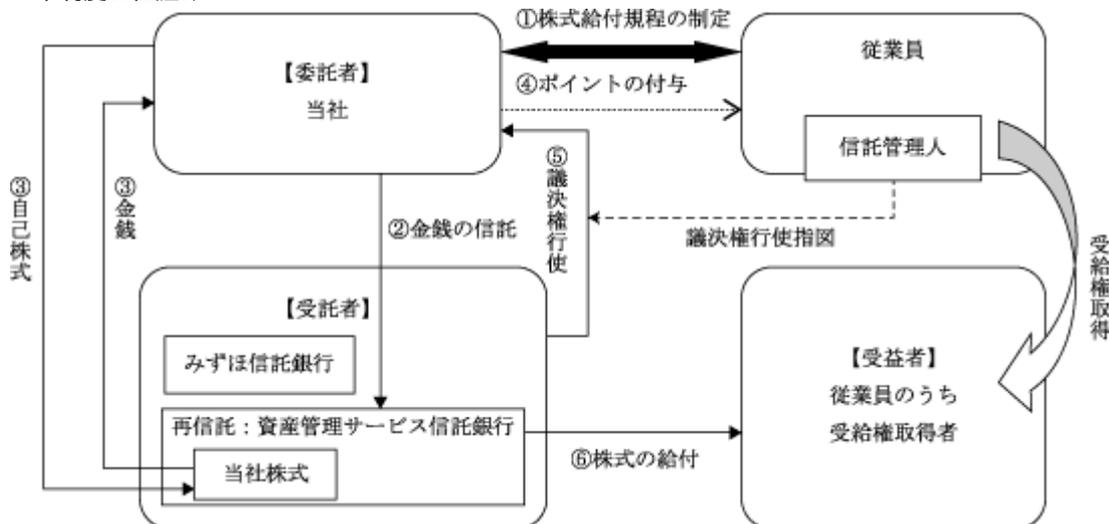
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。）
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託設定日	平成26年2月18日
信託の期間	平成26年2月18日から信託が終了するまで （終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
制度開始日	平成26年3月1日

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年9月21日決議)での決議状況 (取得期間平成29年9月22日~平成29年9月22日)	940,000	2,885,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	854,100	2,622,087,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	85,900	263,713,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.14	9.14
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.14	9.14

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	168	750,820
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	30,100	35,903,500	4,100	4,817,000
(単元未満株式の買増)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,566,530	-	1,562,430	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式99,400株は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当金1株当たり14円とし、中間配当金(12円)と合わせて26円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月26日 取締役会決議	370	12.00
平成30年5月11日 取締役会決議	431	14.00

(注) 平成29年10月26日取締役会決議および平成30年5月11日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式100,000株及び99,400株に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,030 * 2,260 ** 2,567	2,933	3,250	3,350	6,110
最低(円)	1,243 * 1,523 ** 1,551	2,013	1,761	2,423	2,133

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日より平成25年11月4日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年11月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 最高・最低株価のうち、\*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 最高・最低株価のうち、\*\*印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,595	4,800	5,430	6,090	5,720	6,110
最低(円)	3,510	4,240	4,585	5,190	4,815	4,925

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員】の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役社長 代表取締役	最高経営責任者 (CEO)  最高執行責任者 (COO)	芦田 信	昭和18年1月2日生	昭和43年4月 大五栄養化学(株)入社 昭和50年9月 当社設立 代表取締役に就任 (現任) 取締役社長に就任 平成5年7月 ジェーシーアール(株)(現 フューチャーブレン(株))代表 取締役 平成7年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰 希生物製品有限公司)董事長に 就任 平成17年6月 取締役会長 最高経営責任者 (CEO)に就任(現任) 平成19年6月 取締役社長 最高執行責任者 (COO)に就任(現任) 平成27年11月 JCRインターナショナルS.A. 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	2,600 (注)5
専務取締役 代表取締役	生産本部統括  生産本部長	吉元 弘志	昭和26年11月27日生	昭和47年4月 台糖ファイザー(株)(現 ファイ ザー(株))入社 平成11年12月 同社名古屋工場 基礎生産工場 工場長 平成15年8月 同社名古屋工場 原薬製造統括 部長 平成23年3月 当社入社 平成23年5月 生産本部長(現任) 平成23年7月 執行役員に就任 平成24年6月 取締役に就任 平成26年6月 常務取締役に就任 平成27年3月 河北杰希生物製品有限公司 董 事長に就任(現任) 平成28年6月 専務取締役に就任(現任) 平成30年6月 代表取締役に就任(現任) 生産本部統括(現任)	(注)3	5,333
常務取締役	研究本部・ 開発本部統括  開発本部長	佐藤 裕史	昭和39年6月28日生	平成15年11月 萬有製薬(現MSD)(株)入社 同社臨床医薬研究所上級主任研 究員 平成17年1月 同社clinical science企画開発 室部長 平成19年4月 慶應義塾大学医学部クリニカル リサーチセンター教授 平成21年10月 慶應義塾大学医学部クリニカル リサーチセンター長 平成27年9月 サノフィ(株)入社 同社執行役員研究開発部門長 平成29年12月 当社入社 執行役員に就任 開発戦略担当 平成30年4月 開発本部長(現任) 平成30年6月 常務取締役に就任(現任) 研究本部・開発本部統括(現 任)	(注)3	-
取締役	営業本部・ 管理本部統括	森田 護	昭和36年12月9日生	平成2年4月 当社入社 平成18年4月 営業本部 西日本営業部長 兼 九州エリアマネージャー 平成26年1月 営業本部長 平成26年6月 執行役員に就任 平成28年4月 営業統括 平成28年6月 取締役に就任(現任) 平成30年6月 営業本部・管理本部統括(現 任)	(注)3	2,477

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	信頼性保証本部・ 経営企画本部・ メディカルアフェアーズ部 統括  社長室長	芦田 透	昭和43年10月31日生	平成4年4月 日本生命保険相互会社入社 平成14年4月 (株)ジェービーエス設立 同社代表取締役社長 平成19年7月 フューチャープレーン(株)代表 取締役社長 平成26年1月 当社入社 平成26年7月 執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部 長 平成28年4月 社長室長(現任) 平成30年6月 取締役に就任(現任) 信頼性保証本部・経営企画本 部・メディカルアフェアーズ 部統括(現任)	(注)3	65,130
取締役		石切山 俊博	昭和27年10月12日生	平成8年1月 ヘキスト・マリオン・ルセル (株)(現 サノフィ(株))経営企 画部長 平成14年1月 グラクソ・スミスクライン(株) 入社 平成14年3月 同社取締役 経営企画本部長 平成17年4月 同社取締役 財務本部長兼事 業開発担当役員 平成20年6月 同社常務取締役 平成24年4月 同社常務取締役兼ワクチン事 業推進本部本部長 平成24年7月 ジャパンワクチン(株)代表取 締役会長 平成26年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役に就任(現任) 平成28年8月 (株)メディネット社長補佐(現 任)	(注)3	2,000
取締役		末綱 隆	昭和24年3月8日生	昭和49年4月 警察庁入庁 平成6年2月 高知県警察本部長 平成9年9月 警察庁長官官房会計課長 平成13年9月 警察庁長官官房首席監察官 平成14年8月 神奈川県警察本部長 平成16年8月 警視庁副總監 平成17年9月 宮内庁東宮侍従長 平成21年4月 特命全權大使 ルクセンブルク国駐箚 平成24年6月 同上退官 平成25年6月 丸紅(株)社外監査役 平成27年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現 任) 平成28年6月 当社監査役に就任 京浜急行電鉄(株)社外監査役 (現任) (株)関電工社外監査役(現任) 平成29年6月 当社取締役に就任(現任) 平成30年6月 あいおいニッセイ同和損害保 険(株)社外監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		依田 俊英	昭和38年1月8日生	昭和60年4月 日本勲業角丸証券(株)入社 平成元年5月 UBS証券会社入社 平成8年7月 INGベアリング証券入社 平成12年12月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 平成20年10月 バークレイズ・キャピタル証券(株) マネージングディレクター 平成22年6月 (株)メディバルホールディングス取締役 平成24年4月 同社常務取締役 同社IR担当兼事業開発部長(現任)兼事業開発部長 平成28年5月 S P L i n e(株)取締役(現任) メディエ(株)取締役(現任) 平成28年6月 (株)メディセオ取締役(現任) 平成30年2月 J C R U S A , I n c . 取締役(現任) 平成30年6月 (株)メディバルホールディングス専務取締役(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役		林 裕子	昭和40年2月18日生	昭和63年4月 日本IBM(株)入社 平成15年10月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 平成19年4月 山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員 平成24年4月 山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 平成27年6月 山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任) 平成30年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科客員研究員(現任) 平成30年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		大泉 和正	昭和22年9月6日生	平成4年3月 日本生命保険相互会社 宇都宮支社長 平成9年3月 同社日本橋総支社長 平成13年3月 同社首都圏代理店第四部長 平成14年6月 総合警備保障(株) 常勤監査役 平成21年4月 同社執行役員 平成25年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,649
監査役		山田 一彦	昭和19年4月13日生	平成8年7月 和山山税務署長 平成11年7月 大阪国税局課税第二部 法人税課長 平成13年7月 東税務署長 平成14年9月 山田一彦税理士事務所所長(現任) 平成18年5月 当社仮監査役に選任 平成18年6月 当社監査役に就任(現任) 平成28年6月 クリエイト(株) 社外取締役(現任)	(注)4	1,632

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		宮武 健次郎	昭和13年2月16日生	昭和56年8月 大日本製薬㈱(現 大日本住友製薬㈱)取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成17年10月 大日本住友製薬㈱ 代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成23年2月 日本毛織㈱ 社外取締役 平成23年6月 大日本住友製薬㈱ 相談役 平成25年6月 当社監査役に就任(現任) 平成27年4月 神戸薬科大学 理事長(現任)	(注)4	1,398
監査役		小村 武	昭和14年9月2日生	昭和38年3月 大蔵省入省 昭和57年6月 主計局主計官(厚生,労働担当) 平成5年6月 大臣官房長 平成7年5月 大蔵省主計局長 平成9年7月 大蔵事務次官 平成13年1月 日本政策投資銀行総裁 平成24年8月 前澤工業㈱社外取締役(現任) 平成26年1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長(現任) 平成29年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,071
監査役		谷 修一	昭和14年3月20日生	昭和39年5月 千葉県市原保健所 昭和44年10月 厚生省 昭和63年10月 大臣官房厚生科学課長 平成2年6月 大臣官房審議官(科学技術担当) 平成4年10月 保健医療局長 平成7年1月 健康政策局長 平成10年7月 厚生省退官 平成10年8月 社団法人全国社会保険協会連合会副理事長 平成13年10月 国際医療福祉大学学長 平成21年7月 国際医療福祉大学名誉学長(現任) 平成29年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	2,071
計						85,361

- (注) 1 取締役の内、石切山 俊博氏、末綱 隆氏、依田 俊英氏、林 裕子氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役5名、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏、小村 武氏、谷 修一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏の3名の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、小村 武氏、谷 修一氏の2名の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しております。
- 6 取締役芦田 透は、代表取締役芦田 信の二親等内の親族であります。

- 7 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は以下の6名で構成されております。

氏名	職名
葉口 明宏	管理本部長
江川 貴代	海外事業推進室長
平戸 徹	研究本部長
大西 嘉彦	営業本部長
本多 裕	経営企画本部長
藺田 啓之	研究企画本部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役4名を含む9名で構成される取締役会、社外監査役5名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会、コンプライアンス委員会および安全衛生委員会を設置しております。また、業務執行体制としては執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を進めております。ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役4名、社外監査役5名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

##### a．取締役会

取締役会は、平成30年6月27日現在、取締役9名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

##### b．経営統括委員会

代表取締役および社内取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

##### c．指名・報酬等諮問委員会

平成30年6月27日現在、社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役（常勤）1名で構成され、取締役および執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べております。

##### d．経営会議

平成30年6月27日現在、社内取締役5名、執行役員6名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要な審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

##### e．執行役員制度

当社は、平成13年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、平成30年6月27日現在、執行役員6名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

##### f．監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。平成30年6月27日現在、5名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役4名）が就任しており、全員が独立社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

g. 内部監査部

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、平成30年6月27日現在、内部監査部長1名を含む専任者2名で構成され、内部監査結果は、取締役社長に加えて監査役にも提出されております。

h. 内部統制委員会

担当執行役員・経理部・人事総務部・内部監査部などで組織しております。監査役などとの意見交換ならびに報告を適宜行い、さらに自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し、会計監査人の適正財務報告を確保しております。

i. コンプライアンス委員会

当社は、社会規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守を実践するための組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

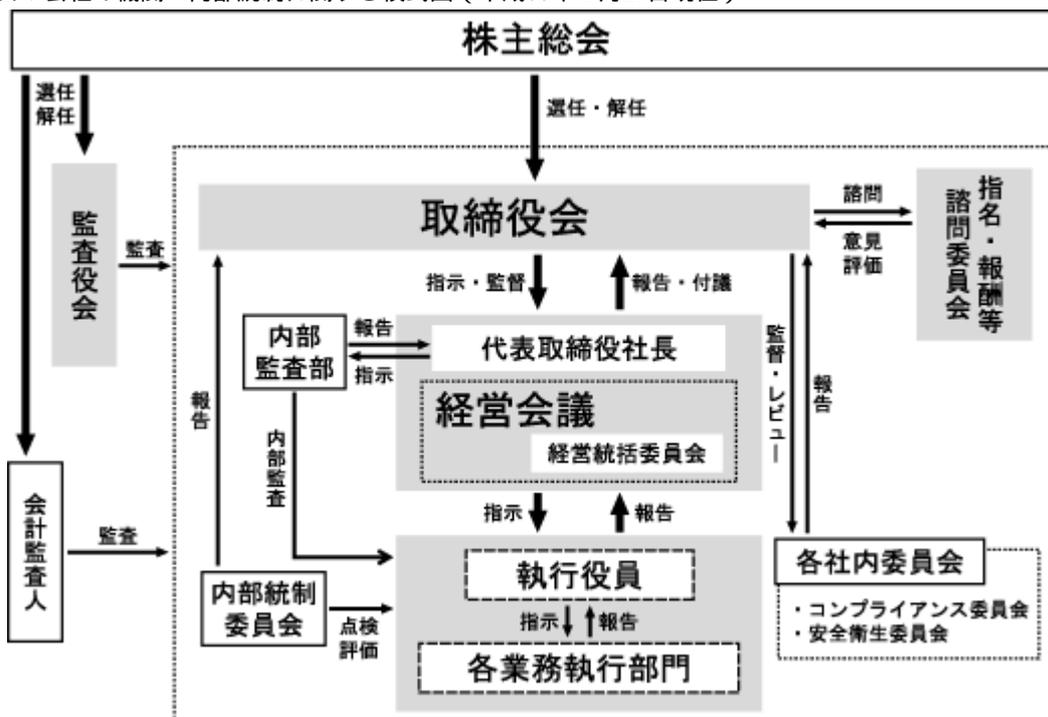
当委員会は、社外弁護士を委員長とし、当社取締役・執行役員クラスを委員とするコンプライアンス統括委員会と各部署の担当社員によるコンプライアンス推進委員会からなっており、定期的な会議を開催し当社のコンプライアンス行動計画ならびの方針を決議し、またコンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・ハンドブックにより社員の研修・教育を行っております。

j. 安全衛生委員会

当社は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的として安全衛生委員会を設置しております。

当委員会は社内各本部から選出された担当社員、ならびに社外委員である社会保険労務士および産業医から構成されています。委員会は定期的に会議を開催し、各職場における状況報告を行い、労働安全衛生の確保・改善を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制に関する模式図（平成30年6月27日現在）



ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として、法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追及してまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役として派遣している当社取締役または当社使用人から、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに

当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役及び使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

h. 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

i. その他監査役は、その職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査として内部監査部（2名）を設置しており、年度監査計画に基づき定期的に全部門および当社子会社を対象に業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査・調査を実施し、監査の結果は取締役社長に報告されております。監査役会は、内部監査部と密接な連携をとっており内部監査状況を監視することができます。会計監査人は、監査役会に対し監査結果を報告しております。当該三者は、業務監査ならびに会計監査業務において有機的な連携を行う中で各担当業務を分担しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数につきましては下記のとおりであり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、担当取締役・経理部・人事総務部・内部監査部等で組織する内部統制委員会との意見交換ならびに報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳	5 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 矢倉 幸裕	6 会計期間

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	7 人
その他	3 人

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

平成30年6月27日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は5名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役の依田俊英氏は株式会社メディパルホールディングス専務取締役および同社の子会社である株式会社メディセオ取締役を兼務しております。当社と株式会社メディパルホールディングスとの間で複数の当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、また、両社共同で米国に設立した合弁会社を通じた医薬品の臨床開発に関する契約を締結しており、同社は当社の株式の23.60%を保有しております。また、株式会社メディセオは医療用医薬品等卸売業を営んでおり、当社は同社へ医薬品および再生医療等製品の供給を行っております。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

その他当社と社外取締役および社外監査役の間には特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名、社外監査役は5名であります。

社外取締役は、取締役会の意思決定を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、独立した立場から経営の監督を行っています。また、監査役会との連携を強化し、客観的な立場に基づいて情報交換、認識の共有を図り、取締役会に適切に反映させています。なお、独立社外取締役3名は、指名・報酬等諮問委員会の委員に就いています。

社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を一層高めるため、監査法人および内部監査部門との情報共有を含めて積極的に監査に必要な情報の入手に努め、業務監査・会計監査を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。また、客観的な監査意見を表明することが期待されていることから、代表取締役、取締役会に対して、忌憚のない質問をし、意見を述べています。なお、独立社外監査役1名（常勤監査役）は、指名・報酬等諮問委員会の委員に就いています。

ニ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各々の専門分野や会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視したうえで、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として指定しております。

ホ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

(社外取締役)

石切山俊博氏は、製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため選任しております。

末綱隆氏は、行政機関における豊富な経験を有し、また外交官としてのグローバルな視点も合わせて当社の経営に活かしていただきたいため選任しております。

依田俊英氏は、金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見を有しており、これまでに多くの新規事業を牽引してきた経験を当社の経営に活かしていただきたいため選任しております。

林裕子氏は、イノベーション実業化に関する専門的知識を有し、また先端医療に関する研究活動やダイバーシティおよび女性活躍推進など多岐にわたる豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため選任しております。

(社外監査役)

常勤である大泉和正氏は、金融業界における経験および会社役員の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任しております。

山田一彦氏は、税理士としての経験と専門知識に基づく会計・税務的観点から監査をしていただくため選任しております。

宮武健次郎氏は、製薬業界における経営者の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任しております。

小村武氏は、行政機関における豊富な経験と、金融、財政に関する幅広い見識を有し、他社の社外取締役としての知見も合わせて当社の監査に活かしていただくため選任しております。

谷修一氏は、保健医療に関する豊富な経験と医療福祉に対する高い見識を有し、また教育機関に精通した知見も合わせて当社の監査に活かしていただくため選任しております。

なお、当社は、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、林裕子氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏、小村武氏および谷修一氏の8名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として指定しております。

ヘ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門および内部統制部門との関係については、八．に記載のとおりであります。

また、監査役全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善良でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

## 役員報酬の内容

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	285	158	56	70	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	65	55	-	10	8

(注) 役員報酬は下記の金額の範囲内において支払われるものであります。

取締役：平成29年6月28日開催の第42回定時株主総会において決議された一事業年度あたり500百万円

監査役：平成29年6月28日開催の第42回定時株主総会において決議された一事業年度あたり80百万円

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の算定については、独立社外取締役・独立社外監査役を中心とした指名・報酬等諮問委員会の意見を踏まえ、決定しております。なお、取締役と監査役の報酬(賞与を含む。)は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

## 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任(損害賠償責任)を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## 株式保有状況

## イ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

銘柄数	9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	869百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	842	当社製品納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	354,150	72	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	20	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	3	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	0	医療用機器仕入先による政策目的

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	762	当社製品納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	354,150	67	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	20	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	4	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	0	医療用機器仕入先による政策目的

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額  
並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	(注)
上記以外の株式	147	137	4	-	47

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	6
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	6

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「原価管理システム導入に関するアドバイザー業務」および「海外進出に関するアドバイザー業務」を委託しております。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬等については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討の上、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 5,509	2 4,895
受取手形及び売掛金	5,434	7,103
有価証券	300	1,217
商品及び製品	1,757	1,759
仕掛品	1,591	1,790
原材料及び貯蔵品	4,389	5,474
繰延税金資産	390	496
その他	942	592
流動資産合計	20,315	23,327
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	4,938	4,755
機械装置及び運搬具(純額)	1,204	1,044
土地	3,882	3,882
リース資産(純額)	605	392
建設仮勘定	31	-
その他(純額)	726	778
有形固定資産合計	1 11,387	1 10,853
<b>無形固定資産</b>	67	112
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,587	3,194
退職給付に係る資産	276	268
その他	773	665
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	4,614	4,104
固定資産合計	16,069	15,070
<b>資産合計</b>	<b>36,385</b>	<b>38,398</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	700	585
短期借入金	1,493	2,893
リース債務	230	193
未払法人税等	69	887
賞与引当金	525	560
役員賞与引当金	73	80
その他	1,614	1,904
流動負債合計	4,706	7,105
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,713	2,500
リース債務	401	218
債務保証損失引当金	3,337	3,315
従業員株式給付引当金	-	19
退職給付に係る負債	582	641
その他	56	69
固定負債合計	4,092	3,764
負債合計	8,799	10,870
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	10,964	10,947
利益剰余金	8,149	10,469
自己株式	1,486	4,042
株主資本合計	26,689	26,435
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	569	462
為替換算調整勘定	149	169
退職給付に係る調整累計額	103	67
その他の包括利益累計額合計	616	563
新株予約権	279	344
非支配株主持分	0	185
純資産合計	27,585	27,528
負債純資産合計	36,385	38,398

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	18,085	20,594
売上原価	5,731	6,128
売上総利益	12,353	14,465
販売費及び一般管理費	1, 2 9,991	1, 2 10,681
営業利益	2,362	3,784
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	20	25
為替差益	46	-
投資有価証券売却益	18	26
受取保険金	-	11
その他	133	21
営業外収益合計	236	105
営業外費用		
支払利息	28	27
為替差損	-	7
その他	35	11
営業外費用合計	64	46
経常利益	2,534	3,843
特別利益		
固定資産売却益	-	54
債務保証損失引当金戻入額	20	22
その他	-	0
特別利益合計	20	77
特別損失		
関係会社特別退職金	59	-
固定資産処分損	3 3	3 25
特別損失合計	62	25
税金等調整前当期純利益	2,492	3,895
法人税、住民税及び事業税	393	964
法人税等調整額	235	139
法人税等合計	629	825
当期純利益	1,863	3,069
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,863	3,070

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,863	3,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	107
為替換算調整勘定	56	19
退職給付に係る調整額	42	35
その他の包括利益合計	31	53
包括利益	1,831	3,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,831	3,016
非支配株主に係る包括利益	0	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,961	6,930	781	26,171
会計方針の変更による累積的影響額			55		55
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	10,961	6,985	781	26,226
当期変動額					
剰余金の配当			699		699
親会社株主に帰属する当期純利益			1,863		1,863
自己株式の取得				776	776
自己株式の処分		3		71	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	1,163	705	462
当期末残高	9,061	10,964	8,149	1,486	26,689

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	587	205	145	648	242	0	27,062
会計方針の変更による累積的影響額							55
会計方針の変更を反映した当期首残高	587	205	145	648	242	0	27,118
当期変動額							
剰余金の配当							699
親会社株主に帰属する当期純利益							1,863
自己株式の取得							776
自己株式の処分							75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	56	42	31	37	0	5
当期変動額合計	18	56	42	31	37	0	467
当期末残高	569	149	103	616	279	0	27,585

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,964	8,149	1,486	26,689
当期変動額					
剰余金の配当			750		750
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,070		3,070
自己株式の取得				2,622	2,622
自己株式の処分		16		66	49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	2,319	2,556	253
当期末残高	9,061	10,947	10,469	4,042	26,435

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	569	149	103	616	279	0	27,585
当期変動額							
剰余金の配当							750
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,070
自己株式の取得							2,622
自己株式の処分							49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	19	35	53	64	184	195
当期変動額合計	107	19	35	53	64	184	57
当期末残高	462	169	67	563	344	185	27,528

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,492	3,895
減価償却費	1,447	1,382
賞与引当金の増減額(は減少)	44	35
株式報酬費用	79	77
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	20	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	75
受取利息及び受取配当金	37	46
支払利息	28	27
為替差損益(は益)	31	13
売上債権の増減額(は増加)	50	1,668
未収入金の増減額(は増加)	324	290
たな卸資産の増減額(は増加)	402	1,314
仕入債務の増減額(は減少)	83	114
未払金の増減額(は減少)	313	14
未払消費税等の増減額(は減少)	354	258
前受金の増減額(は減少)	174	83
その他	780	288
小計	3,773	3,246
利息及び配当金の受取額	33	48
利息の支払額	28	27
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,126	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,651	3,133
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	611
有価証券の売却及び償還による収入	284	300
有形固定資産の取得による支出	1,550	922
有形固定資産の売却による収入	-	66
無形固定資産の取得による支出	13	77
投資有価証券の取得による支出	42	494
投資有価証券の売却及び償還による収入	451	150
その他	29	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	841	1,587
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	50	1,220
長期借入れによる収入	2,300	200
長期借入金の返済による支出	550	233
リース債務の返済による支出	210	212
自己株式の純増減額(は増加)	743	2,585
非支配株主からの払込みによる収入	-	184
配当金の支払額	699	748
財務活動によるキャッシュ・フロー	146	2,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,941	614
現金及び現金同等物の期首残高	3,523	5,464
現金及び現金同等物の期末残高	5,464	4,850

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司

(株)ファミリーヘルスレンタル

(株)クロマテック

(株)J C R エンジニアリング

J C R インターナショナル・エスエー

J C R U S A , インク

このうち、J C R U S A , インクについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) によっております。

商品 個別法 ( ただし、(株)ファミリーヘルスレンタルは総平均法 )

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法 ( ただし、加工原料及び補助材料は総平均法 )

貯蔵品 主として総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備を除く ) ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15 ~ 38年

機械装置及び運搬具 4 ~ 10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 ( 残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額 ) とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息

ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有価証券償還益」および「補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「有価証券償還益」に表示しておりました65百万円および「補助金収入」に表示しておりました29百万円は「その他」として組替えを行っております。

2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました57百万円は、「投資有価証券売却益」18百万円、「その他」39百万円として組替えを行っております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「自己株式取得費用」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「自己株式取得費用」に表示しておりました16百万円は、「その他」として組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券償還損益」および「預け金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券償還損益」に表示しておりました65百万円および「預け金の増減額」に記載しておりました778百万円は「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました15百万円は、「無形固定資産の取得による支出」13百万円、「その他」29百万円として組替えております。

## (追加情報)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

## (1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

## (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度212百万円、当連結会計年度211百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度100,000株、当連結会計年度99,400株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度100,000株、当連結会計年度99,825株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,435百万円	13,265百万円

## 2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45百万円	45百万円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

## 3 保証債務

当連結会計年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金270百万円(前連結会計年度末現在292百万円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45百万円(前連結会計年度末現在45百万円)について、上記2に記載のとおり定期預金45百万円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	2,143百万円	2,234百万円
賞与引当金繰入額	274	264
役員賞与引当金繰入額	73	80
退職給付費用	100	96
研究開発費	4,071	4,211

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	4,071百万円	4,211百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	1
その他	1	19
計	3	25

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8百万円	128百万円
組替調整額	18	26
税効果調整前	26	155
税効果額	8	47
その他有価証券評価差額金	18	107
為替換算調整勘定		
当期発生額	56	19
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12	11
組替調整額	73	62
税効果調整前	61	50
税効果額	18	15
退職給付に係る調整額	42	35
その他の包括利益合計	31	53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	-	-	32,421,577

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	620,044	267,718	45,400	842,362

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。

## 2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 267,500株  
 単元未満株式の買取請求による増加 218株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 45,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	7	
提出会社	平成22年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	16	
提出会社	平成22年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	2	
提出会社	平成23年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	11	
提出会社	平成23年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	4	
提出会社	平成24年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	13	
提出会社	平成24年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	7	
提出会社	平成25年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	17	
提出会社	平成25年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	15	
提出会社	平成26年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	36	
提出会社	平成27年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	68	
提出会社	平成28年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	79	
合計			-	-	-	279	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	382	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	316	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

- (注) 1 平成28年5月12日取締役会決議および平成28年10月27日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。
- 2 平成28年5月12日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	380	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,421,577	-	-	32,421,577

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	842,362	854,268	30,700	1,665,930

（注）1．当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式99,400株が含まれております。

## 2．（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 854,100株

単元未満株式の買取請求による増加 168株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 30,100株

株式給付信託（J-E S O P）給付による減少 600株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	7
提出会社	平成22年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	16
提出会社	平成23年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	11
提出会社	平成23年第2回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	1
提出会社	平成24年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	13
提出会社	平成24年第2回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	4
提出会社	平成25年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	17
提出会社	平成25年第2回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	9
提出会社	平成26年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	36
提出会社	平成27年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	68
提出会社	平成28年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	79
提出会社	平成29年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	77
合計			-	-	-	-	344

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	380	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	370	12.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	431	14.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,509百万円	4,895百万円
有価証券勘定	300	1,217
計	5,809	6,112
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45	45
価値変動リスクを伴う有価証券	300	1,217
現金及び現金同等物	5,464	4,850

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

## (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新する方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および借入金利に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項(デリバティブ関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,509	5,509	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,434	5,434	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,874	3,874	-
資産計	14,818	14,818	-
(1) 支払手形及び買掛金	700	700	-
(2) 未払法人税等	69	69	-
(3) 短期借入金	1,260	1,260	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,946	2,938	8
(5) リース債務（ 2 ）	632	639	7
負債計	5,608	5,608	0
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（ 2 ） 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,895	4,895	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,103	7,103	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,397	4,397	-
資産計	16,396	16,396	-
(1) 支払手形及び買掛金	585	585	-
(2) 未払法人税等	887	887	-
(3) 短期借入金	2,480	2,480	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,913	2,905	7
(5) リース債務（ 2 ）	411	415	3
負債計	7,278	7,274	4
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（ 2 ） 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

## デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	13	13
優先株式	-	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,509	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,434	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	-	671	-	-
(2) 社債	300	622	100	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	11,244	1,293	100	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,895	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,103	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）				
(1) 国債・地方債	-	1,041	-	-
(2) 社債	1,217	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	13,215	1,041	-	-

（注4） 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,260	-	-	-	-	-
長期借入金	233	413	850	900	550	-
リース債務	230	191	169	36	3	0
合計	1,723	604	1,019	936	553	0

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,480	-	-	-	-	-
長期借入金	413	850	1,100	550	-	-
リース債務	193	171	39	4	2	-
合計	3,086	1,021	1,139	554	2	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

## 1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,087	444	642
	債券	602	600	1
	その他	1,065	817	248
	小計	2,754	1,862	892
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,092	1,160	68
	その他	26	30	3
	小計	1,119	1,190	71
合計		3,874	3,053	820

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	46	18	-
合計	46	18	-

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、取得原価に対する期末日における時価の下落率が50%以上の銘柄については合理的な反証がない限り減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、財政状態、営業成績ならびに株価の推移を個別に検討し、回復可能性が乏しいと判断される場合は必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

## 1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	993	444	548
	債券	400	400	0
	その他	1,118	840	278
	小計	2,513	1,685	827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,858	2,016	158
	その他	26	30	3
	小計	1,884	2,047	162
合計		4,397	3,732	665

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	49	26	-
合計	49	26	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。
  
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。
  
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、大阪薬業厚生年金基金が平成30年3月28日付で解散しましたので、後継制度として同日付で新規に設立した総合型の確定給付企業年金である大阪薬業企業年金基金に移行しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,167百万円	1,233百万円
勤務費用	140	156
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	17	7
退職給付の支払額	93	53
退職給付債務の期末残高	1,233	1,345

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	882百万円	927百万円
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の発生額	5	4
事業主からの拠出額	58	64
退職給付の支払額	32	28
年金資産の期末残高	927	972

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	651百万円	704百万円
年金資産	927	972
	276	268
非積立型制度の退職給付債務	582	641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306	372
退職給付に係る負債	582	641
退職給付に係る資産	276	268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306	372

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金16百万円(前連結会計年度16百万円)が含まれておりません。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	140百万円	156百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の費用処理額	68	62
過去勤務費用の費用処理額	4	-
確定給付制度に係る退職給付費用	202	206
関係会社特別退職金	59	-

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	- 百万円
数理計算上の差異	56	50
合計	61	50

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	148百万円	97百万円
合計	148	97

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用しておりません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む要拠出額は前連結会計年度113百万円、当連結会計年度86百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

なお、大阪薬業企業年金基金につきましては、制度移行のため、直近時点で金額が確定しておらず記載を省略しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	306,490百万円	291,474百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	365,488	358,591
差引額	58,997	67,117

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.31% (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当連結会計年度 1.23% (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度47,872百万円、当連結会計年度46,483百万円)および繰越不足金(前連結会計年度11,125百万円、当連結会計年度20,633百万円)であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率(特別掛金)を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金額(前連結会計年度52百万円、当連結会計年度56百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1 スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	79	77

## 2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日(平成21年第1回)	平成22年6月25日(平成22年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成21年7月1日	平成22年8月23日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日(平成22年第2回)	平成23年6月28日(平成23年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 29名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成22年7月1日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日	-
権利行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日 (平成23年第 2 回)	平成24年 6 月27日 (平成24年第 1 回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 38名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 35,000株
付与日	平成23年 7 月15日	平成24年 7 月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成23年 7 月15日 至 平成25年 6 月30日	-
権利行使期間	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成24年 7 月17日 至 平成54年 7 月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日 (平成24年第 2 回)	平成25年 6 月19日 (平成25年第 1 回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 50名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,000株	普通株式 16,000株
付与日	平成24年 7 月17日	平成25年 7 月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成24年 7 月17日 至 平成26年 6 月30日	-
権利行使期間	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成31年 6 月30日	自 平成25年 7 月10日 至 平成55年 7 月 9 日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日(平成25年第2回)	平成26年6月24日(平成26年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 52名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,700株	普通株式 18,000株
付与日	平成25年7月10日	平成26年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日	-
権利行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月24日(平成27年第1回)	平成28年6月22日(平成28年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株	普通株式 28,000株
付与日	平成27年7月15日	平成28年7月13日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	自 平成28年7月13日 至 平成58年7月12日

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年 6 月28日 (平成29年第 1 回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 子会社取締役 1 名 当社執行役員 7 名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成29年 7 月14日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成29年 7 月14日 至 平成59年 7 月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)	平成23年6月28日 (平成23年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	14,000	19,000	6,000	15,500
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	4,000	-
失効(株)	-	-	2,000	-
未行使残(株)	14,000	19,000	-	15,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)	平成25年6月19日 (平成25年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	13,500	19,000	27,000	9,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	7,500	-	11,000	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	6,000	19,000	16,000	9,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)	平成27年6月24日 (平成27年第1回)	平成28年6月22日 (平成28年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	19,500	15,000	24,000	28,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	7,600	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	11,900	15,000	24,000	28,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日 (平成29年第1回)
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	29,000
失効(株)	-
権利確定(株)	29,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	29,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	29,000

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)	平成23年6月28日 (平成23年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1,371	1
行使時平均株価 (円)	-	-	2,601	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	522	889	375	765

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)	平成25年6月19日 (平成25年第1回)
権利行使価格(円)	865	1	780	1
行使時平均株価 (円)	3,923	-	4,262	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	301	692	262	1,929

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)	平成27年6月24日 (平成27年第1回)	平成28年6月22日 (平成28年第1回)
権利行使価格(円)	2,020	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,277	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	775	2,460	2,844	2,834

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日 (平成29年第1回)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,687

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

##### (ア) 平成29年第1回新株予約権

株価変動性 46.585%

平成21年10月11日～平成29年7月14日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、平成21年10月11日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第2部、平成25年7月16日から平成25年11月1日までは東京証券取引所市場第2部、平成25年11月5日から平成29年7月14日までは東京証券取引所市場第1部における終値を使用しております。

予想残存期間 7年9ヶ月2日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

予想配当率 0.7708%

平成29年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.0160%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	22百万円	69百万円
たな卸資産	58	64
賞与引当金	160	172
税務上の売上認識額	38	-
研究開発費	106	176
その他	72	75
流動資産小計	458	557
評価性引当額	68	61
流動資産合計	390	496
固定資産		
投資有価証券	31	31
退職給付に係る負債	93	114
債務保証損失引当金	103	96
株式報酬費用	77	106
その他	140	144
固定資産小計	446	493
評価性引当額	167	169
固定資産合計	278	323
繰延税金資産合計	668	820
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
流動負債合計	0	0
固定負債		
その他有価証券評価差額金	272	253
その他	4	4
固定負債合計	277	257
繰延税金負債合計	277	257
繰延税金資産の純額	391	562

(表示方法の変更)

- 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産(流動)」の「未実現利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。  
 この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産(流動)」の「未実現利益」に表示していた23百万円は「その他」として組み替えております。
- 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産(固定)」の「未実現利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。  
 この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産(固定)」の「未実現利益」に表示していた19百万円は「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.7	0.4
試験研究費等控除税額	7.0	11.2
評価性引当額増減	1.8	0.3
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	21.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	17,677	407	18,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	69	69
計	17,677	477	18,154
セグメント利益	2,332	29	2,362
セグメント資産	31,958	394	32,352
その他の項目			
減価償却費(注)	1,415	33	1,449
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	1,412	-	1,412

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(一括償却資産等)を含めております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,177	417	20,594
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	49	49
計	20,177	466	20,644
セグメント利益	3,772	11	3,783
セグメント資産	33,492	349	33,842
その他の項目			
減価償却費（注）	1,358	24	1,383
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	907	-	907

（注） 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（一括償却資産等）を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,154	20,644
セグメント間取引消去	69	49
連結財務諸表の売上高	18,085	20,594

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,362	3,783
セグメント間取引消去	0	1
連結財務諸表の営業利益	2,362	3,784

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,352	33,842
全社資産（注）	4,032	4,556
連結財務諸表の資産合計	36,385	38,398

（注） 全社資産は、主に当社での余資運用資金（預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,449	1,383	1	1	1,447	1,382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,412	907	2	1	1,409	908

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	3,802	医薬品事業
株式会社メディセオ	3,117	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	4,466	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	4,215	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
法人主要株主	キッセイ薬品工業(株)	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	- % (12.0%)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	3,802	売掛金	303

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
法人主要株主	キッセイ薬品工業(株)	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	- % (12.3%)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	4,215	売掛金	418

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	(株)メディセオ(株)メディバルホールディングスの子会社)	東京都中央区	100	医療用医薬品等の卸売	- % (- %)	医薬品の供給	製品売上 (注)2 (注)3	2,170	売掛金	2,651
									未払金	91

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引金額については、関連当事者となった日以降の取引金額を記載しております。  
 3 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	864.66	877.86
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	27,585	27,528
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,305	26,999
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	279	344
非支配株主持分	0	185
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数(株)	842,362	1,665,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	31,579,215	30,755,647

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額(円)	58.95	98.73
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,863	3,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,863	3,070
普通株式の期中平均株式数(株)	31,604,488	31,097,129
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	58.61	98.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	185,328	196,799
普通株式増加数(株)	185,328	196,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度100,000株、当連結会計年度99,825株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度100,000株、当連結会計年度99,400株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,260	2,480	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	233	413	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	230	193	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,713	2,500	0.2	平成31年5月31日～ 平成33年6月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	401	218	1.8	平成31年4月25日～ 平成35年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,838	5,804	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	850	1,100	550	-
リース債務	171	39	4	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

## 1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

## 2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,386	10,187	15,248	20,594
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	634	2,478	3,339	3,895
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	495	1,881	2,483	3,070
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.70	59.85	79.58	98.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.70	44.28	19.58	19.07

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,467	2,361
売掛金	5,393	7,067
有価証券	300	1,217
商品及び製品	1,682	1,668
仕掛品	1,591	1,790
原材料及び貯蔵品	4,459	5,490
前渡金	5	31
前払費用	327	240
繰延税金資産	345	454
その他	628	333
<b>流動資産合計</b>	<b>19,406</b>	<b>21,915</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,736	4,594
構築物	175	161
機械及び装置	1,194	1,034
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	695	748
土地	3,882	3,882
リース資産	602	389
建設仮勘定	31	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,319</b>	<b>10,811</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	2	1
ソフトウェア	52	100
電話加入権	5	5
<b>無形固定資産合計</b>	<b>60</b>	<b>106</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,587	3,194
関係会社株式	146	491
出資金	2	2
関係会社出資金	233	233
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	130	80
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	58	41
前払年金費用	361	319
繰延税金資産	-	35
その他	672	527
貸倒引当金	22	22
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,190</b>	<b>4,923</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,570</b>	<b>15,840</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,977</b>	<b>37,756</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	686	577
短期借入金	1,260	2,480
1年内返済予定の長期借入金	233	413
リース債務	229	192
未払金	1,213	1,185
未払費用	153	149
未払法人税等	49	875
前受金	0	84
預り金	50	107
賞与引当金	520	555
役員賞与引当金	73	80
その他	30	293
流動負債合計	4,501	6,995
固定負債		
長期借入金	2,713	2,500
リース債務	399	216
退職給付引当金	519	594
債務保証損失引当金	3,337	3,315
従業員株式給付引当金	-	19
繰延税金負債	62	-
資産除去債務	36	37
その他	6	27
固定負債合計	4,075	3,712
負債合計	8,577	10,707
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金	7,827	7,827
その他資本剰余金	3,136	3,120
資本剰余金合計	10,964	10,947
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
別途積立金	951	951
繰越利益剰余金	6,780	9,045
利益剰余金合計	8,010	10,276
自己株式	1,486	4,042
株主資本合計	26,550	26,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	569	462
評価・換算差額等合計	569	462
新株予約権	279	344
純資産合計	27,399	27,049
負債純資産合計	35,977	37,756

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 17,794	1 20,304
売上原価	1 5,750	1 6,128
売上総利益	12,044	14,175
販売費及び一般管理費合計	1, 2 9,778	1, 2 10,442
営業利益	2,265	3,732
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	15	17
受取配当金	20	25
投資有価証券売却益	18	26
受取保険金	-	11
為替差益	46	-
その他	135	24
営業外収益合計	238	107
営業外費用		
支払利息	27	26
為替差損	-	7
その他	33	10
営業外費用合計	61	44
経常利益	2,442	3,794
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	20	22
その他	-	0
特別利益合計	20	22
特別損失		
固定資産処分損	3 2	3 7
特別損失合計	2	7
税引前当期純利益	2,461	3,810
法人税、住民税及び事業税	358	954
法人税等調整額	232	159
法人税等合計	590	795
当期純利益	1,870	3,015

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,133	10,961	279	951	5,554	6,784
会計方針の変更による累積的影響額							55	55
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	7,827	3,133	10,961	279	951	5,609	6,839
当期変動額								
剰余金の配当							699	699
当期純利益							1,870	1,870
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	1,171	1,171
当期末残高	9,061	7,827	3,136	10,964	279	951	6,780	8,010

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	781	26,025	587	587	242	26,855
会計方針の変更による累積的影響額		55				55
会計方針の変更を反映した当期首残高	781	26,081	587	587	242	26,911
当期変動額						
剰余金の配当		699				699
当期純利益		1,870				1,870
自己株式の取得	776	776				776
自己株式の処分	71	75				75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18	18	37	18
当期変動額合計	705	469	18	18	37	488
当期末残高	1,486	26,550	569	569	279	27,399

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,136	10,964	279	951	6,780	8,010
当期変動額								
剰余金の配当							750	750
当期純利益							3,015	3,015
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	2,265	2,265
当期末残高	9,061	7,827	3,120	10,947	279	951	9,045	10,276

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,486	26,550	569	569	279	27,399
当期変動額						
剰余金の配当		750				750
当期純利益		3,015				3,015
自己株式の取得	2,622	2,622				2,622
自己株式の処分	66	49				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107	107	64	42
当期変動額合計	2,556	307	107	107	64	350
当期末残高	4,042	26,242	462	462	344	27,049

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) によっております。

商品 個別法

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法 ( ただし、加工原料及び補助材料は総平均法 )

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備を除く ) ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 ( 残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額 ) とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込み額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「有価証券償還益」および「補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「有価証券償還益」に表示しておりました65百万円および「補助金収入」に表示しておりました29百万円は「その他」として組替えを行っております。

2. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました59百万円は、「投資有価証券売却益」18百万円、「その他」41百万円として組替えを行っております。

3. 前事業年度において、独立掲記しておりました「自己株式取得費用」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「自己株式取得費用」に表示しておりました16百万円は、「その他」として組替えを行っております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	51百万円	60百万円
関係会社に対する長期金銭債権	130百万円	80百万円
関係会社に対する短期金銭債務	5百万円	11百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45百万円	45百万円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当事業年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金270百万円(前事業年度末現在292百万円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45百万円(前事業年度末現在45百万円)について、上記2に記載のとおり定期預金45百万円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社(株)ファミリーヘルスレンタル)に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸付枠の総額	800百万円	800百万円
貸出実行高	140	90
差引貸出未実行残高	660	710

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引		
売上高	117百万円	827百万円
仕入高	644	135
販売費及び一般管理費	79	75
営業取引以外の取引高	5	4

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	1,920百万円	1,989百万円
賞与引当金繰入額	261	251
役員賞与引当金繰入額	73	80
退職給付費用	95	91
減価償却費	89	93
研究開発費	4,071	4,211
おおよその割合		
販売費	7.3%	6.4%
一般管理費	92.7	93.6

## 3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1百万円	4百万円
機械及び装置	0	1
その他	0	0
計	2	7

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	21百万円	69百万円
たな卸資産	30	28
賞与引当金	157	169
税務上の売上認識額	38	-
研究開発費	106	176
その他	48	68
流動資産小計	403	512
評価性引当額	57	57
流動資産合計	346	454
固定資産		
投資有価証券	31	31
関係会社株式	20	20
関係会社出資金	23	23
退職給付引当金	158	181
債務保証損失引当金	103	96
株式報酬費用	77	106
その他	126	139
固定資産小計	541	599
評価性引当額	215	208
固定資産合計	325	390
繰延税金資産合計	671	845
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
流動負債合計	0	0
固定負債		
その他有価証券評価差額金	272	253
前払年金費用	110	97
その他	4	4
固定負債合計	388	355
繰延税金負債合計	388	355
繰延税金資産の純額	283	490

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.7	0.4
試験研究費等控除税額	7.1	11.4
評価性引当額増減	2.0	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	20.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得原価
有形固定資産	建物	4,736	259	4	397	4,594	5,444	10,039
	構築物	175	8	0	22	161	264	425
	機械及び装置	1,194	161	0	320	1,034	3,676	4,711
	車両運搬具	1	0	-	0	0	7	8
	工具、器具及び備品	695	407	0	354	748	2,342	3,090
	土地	3,882	-	-	-	3,882	-	3,882
	リース資産	602	11	19	204	389	1,307	1,696
	建設仮勘定	31	-	31	-	-	-	-
	計	11,319	848	56	1,300	10,811	13,043	23,854
無形固定資産	特許権	2	-	-	0	1	-	-
	ソフトウェア	52	79	0	31	100	-	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-	-
	計	60	79	0	32	106	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
建物	医薬品製造設備	89
	研究用設備	155
機械装置	医薬品製造設備	59
	研究用設備	101
器具及び備品	医薬品製造設備	119
	研究用設備	273

[減少]

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	研究用設備	26

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	-	-	22
賞与引当金	520	555	520	555
役員賞与引当金	73	80	73	80
債務保証損失引当金	337	-	22	315
従業員株式給付引当金	-	19	-	19

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次窓口	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
受付停止期間	- 買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.jcrpharm.co.jp/">http://www.jcrpharm.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第42期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第42期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第43期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出。
	(第43期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第43期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書		平成29年6月29日 関東財務局に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書		平成29年9月21日 関東財務局へ提出
(5) 自己株買付状況報告書	報告期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月15日 関東財務局

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

JCRファーマ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J C R ファーマ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、J C R ファーマ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月26日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。